

## 免 除 ・ 徴 収 猶 予 制 度 の 概 要

種類	要領等のホームページ掲載	申請書類受付	結果発表	資格要件 (詳しくは次頁基準(抄)参照)	選考方法	免除額/猶予期限
授業料	免除	<春学期> 新生: 入学時 在学: 2月~3月上旬	<春学期> 7月上旬	経済的理由で納付困難, かつ学業優秀。	①学業成績により第一段階選抜。 ②提出書類から生活困窮度を審査し, 予算の範囲で免除等を決定。	許可者は授業料の半額又は全額を免除。 <半額免除・不許可者の納付期限> 通知日から30日以内 (期日は通知で指定)
	徴収猶予	<秋学期> 8月~9月上旬 *変更になる場合があります。 (注)免除と徴収猶予の併願は不可	<秋学期> 12月上旬	経済的理由で納付期限までに納付困難, かつ学業優秀。		<猶予期限> 許可者: 春学期-8月下旬 秋学期-2月下旬* (*最終学年1月下旬) 不許可者: 通知日から30日以内 (期日は通知で指定)
入学料	免除	11月下旬	入学時	次のいずれかに該当する場合。 ①入学前1年以内に学資負担者死亡。 ②入学前1年以内に風水害等の災害を受けた。 ③経済的理由で納付困難, かつ学業優秀。	授業料免除に準じる。 ①学力基準は「入試合格」。 ②他は授業料免除に準じる。	許可者は入学料の半額又は全額を免除。 <半額免除・不許可者の納付期限> 通知日から14日以内* (期日は通知で指定)
	徴収猶予			入学料免除資格要件①~③いずれかを満たし, 納付期限までに納付が困難な場合。		<猶予期限> 許可者: 6月末 不許可者: 通知日から14日以内 (期日は通知で指定)

※入学料が全額免除にならなかった者は, 入学料免除結果通知日から14日以内に入学料徴収猶予申請をすることが可能です。

### ◎過去の授業料免除等実施状況

#### 授業料免除実施状況(博士)

年度	学期	申請者数	全額免除許可者数	半額免除許可者数	不許可者数
R3	春学期	35	18	9	8
	秋学期	28	18	7	3
R4	春学期	32	14	9	9
	秋学期	19	12	6	1
R5	春学期	35	14	9	12
	秋学期	28	12	10	6

**授業料:**  
 (年額) 535,800円  
 (半期) 267,900円  
**入学料: 282,000円**

#### 入学料免除実施状況(博士)

年度	申請者数	全額免除許可者数	半額免除許可者数	不許可者数
R3	5	2	2	1
R4	4	1	0	3
R5	6	0	2	4

#### 入学料徴収猶予実施状況(博士)

年度	申請者数	徴収猶予許可者数	徴収猶予不許可者数
R3	0	0	0
R4	0	0	0
R5	0	0	0

## 授業料等免除学生選考基準(抄)

※この基準は、改正される場合があります。なお、改正される場合はホームページや掲示板等でお知らせします。

授業料免除/徴収猶予と、入学料免除/徴収猶予の選考は、学業成績及び家計状況等により行います。

### ◎学力基準について

#### 大学院博士課程

##### (1) 博士課程1年生

(次の条件のいずれかに該当していることが必要です)

修士(博士前期)課程成績の「成績評価係数(計算式は下記の方法)」 {(Sの単位数×3)+(Aの単位数×2)+(Bの単位数×1)}÷総取得単位数	1.8以上
博士課程入学試験成績 (上記の成績評価係数が算出不可能な場合は、この条件が適用されます)	上位者

##### (2) 博士課程2年生以上

(次の条件のいずれかに該当していることが必要です)

前年度成績の「成績評価係数(計算式は下記の方法)」 {(Aの単位数×3)+(Bの単位数×2)+(Cの単位数×1)}÷総取得単位数	1.8以上
博士課程入学試験成績 (上記の成績評価係数が算出不可能な場合は、この条件が適用されます)	上位者

### ◎家計基準について

授業料等の免除を受けることのできる「世帯の年間収入金額」は、所得の種類、家族構成、通学形態、特殊事情等によって異なるため、ここにすべての事例を示すことはできません。よって、ここでは申請の際の目安になるよう、いくつかのモデルケースにおける収入・所得限度額を掲載しますので参考にしてください。

自宅通学者で世帯の年間収入が給与所得のみ又は給与以外の所得のみの場合、家族の合計所得がおおむね次の金額以下の者は、授業料の免除(全額又は半額の免除)の可能性がります。

1人世帯 (本人)		2人世帯 (本人・配偶者)		3人世帯 (本人・配偶者・未就学児)	
給与所得者	給与以外所得者	給与所得者	給与以外所得者	給与所得者	給与以外所得者
484万円	277万円	685万円	427万円	748万円	490万円

(注意点)

- 給与所得者の金額は、源泉徴収票の支払金額記載の額(給与所得控除前の収入金額)です。
- 給与以外所得者の金額は、確定申告書等の年売上高から必要経費を差し引いた税込営業利益金額です。
- 収入額には、奨学金受給額を含みます。

#### 重要

授業料免除は、申請者数等の状況により毎回結果が異なりますので、上記の収入・所得限度額は上下します。

#### 授業料・入学料免除等についてさらにお知りになりたい方は・・・

- 「令和7年度 学生募集要項」に授業料・入学料免除等に関する情報が掲載されています。
- 授業料・入学料免除等の申請要領等をホームページに掲載しています。  
アドレスは下記の通りです。  
(東京学芸大学ホームページ 学生生活・キャリア支援>入学料・授業料の免除・徴収猶予制度)

[URL] <https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/>

[問合せ先] 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 学生課 学生支援係(中央2号館(南講義棟)2階学生課 3番窓口)

TEL: 042-329-7186

E-mail: syougaku@u-gakugei.ac.jp